

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年7月22日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名称】	M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定型） M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定成長型） M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（成長型）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	各ファンドにつき1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成28年1月22日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの目的

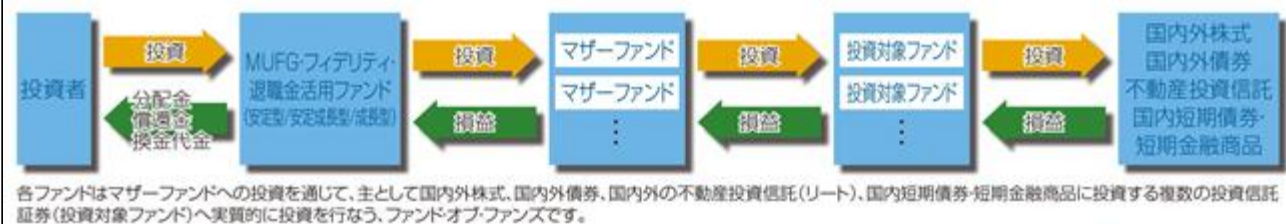
主として、フィデリティ・日本株式・マザーファンド、フィデリティ・海外株式・マザーファンド、フィデリティ・国内債券・マザーファンド、フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド、フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド、フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」、または必要に応じて各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券への投資を通じて、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に分散投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

（略）

ファンドの基本的性格

（略）

（参考）ファンドの仕組み



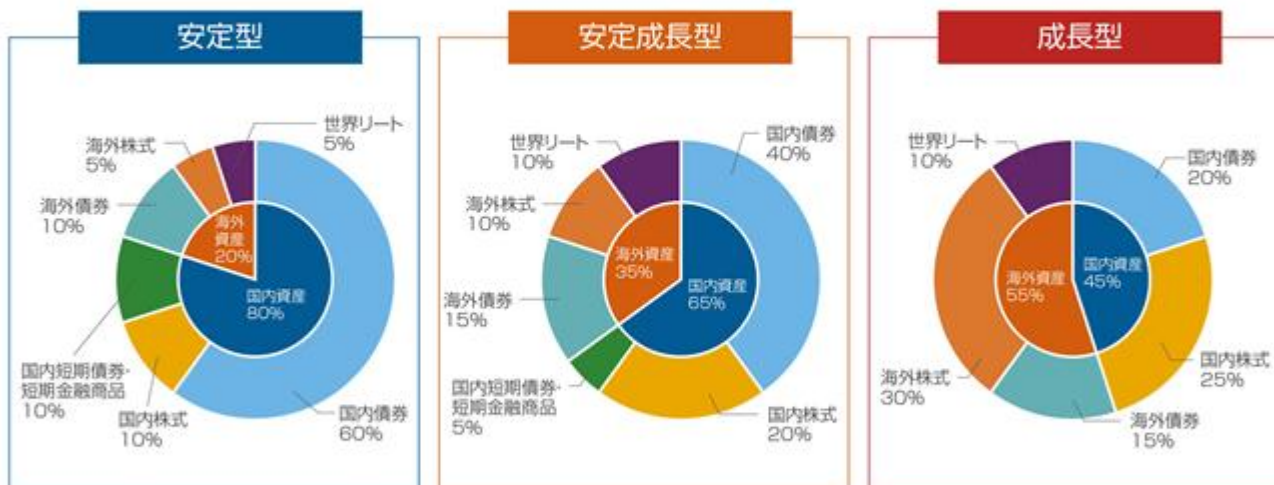
ファンドの特色

ポイント 「退職金活用」のため

1

セカンドライフの資産運用商品として、安心して長く保有いただけることを目指すファンドです。

長期で安定的な運用を目指した3つのファンドをご用意しました。



※各マザーファンド受益証券の資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して上記の比率を基本投資配分とします。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

※上記は2015年11月末日時点の判断であり、運用環境の変化により今後変更される可能性があります。

●国内株式、海外株式、国内債券、海外債券（投資適格債を中心に、一部ハイ・イールド債券、エマージング債券を含みます。）、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品の6つの資産へ分散投資を行います。

●それぞれのファンド間で、スイッチングを行なうことができます。

※ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行休業日および英国における休業日にはお申込みの受付は行ないません。（詳細については販売会社にお問い合わせください。）

ポイント 「退職金活用」のため

2

毎月や隔月等の多頻度の定期分配を行なわないファンド*です。

ファンドは、分配を頻繁に行なわず*、お客様ご自身の必要に応じて無手数料で換金をしていただくファンドです（換金時手数料および信託財産留保額は課されません）。

*年1回の決算時には投資信託約款に定める「収益分配方針」に基づいて分配を行なう予定です。

ポイント 「退職金活用」のため

3

主として世界中のファンド*を通じて、複数の資産に分散投資を行なうファンドです。

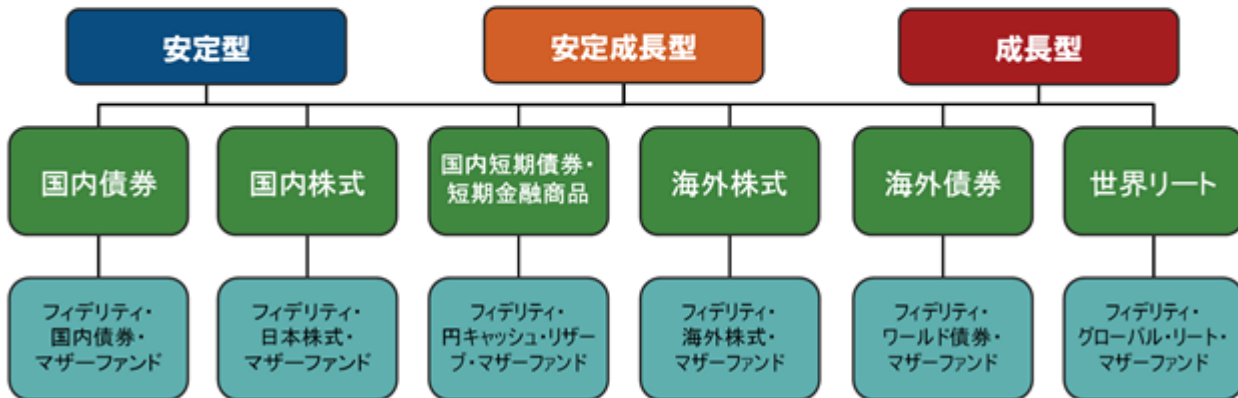
各資産への投資は、主として世界中のファンド*を通じて行ないます。

*FILリミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社が運用するファンドをいいます。

世界中のフィデリティのファンドへ分散投資

各マザーファンド*の運用は、フィデリティが運用する国内外の投資信託証券への投資を通じて行ない、ファンド分散・地域（種別）分散を図ります。

* フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドを除きます。



<訂正後>

ファンドの目的

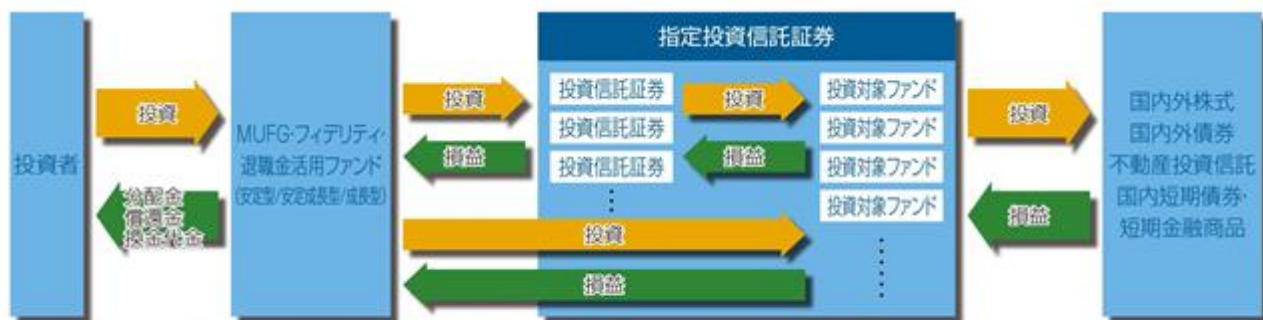
主として、投資信託証券への投資を通じて、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に分散投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

（略）

ファンドの基本的性格

（略）

（参考）ファンドの仕組み



各ファンドは複数の投資信託証券（指定投資信託証券）への投資を通じて、主として国内外株式、国内外債券、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に投資を行なう、ファンドオブ・ファンズです。

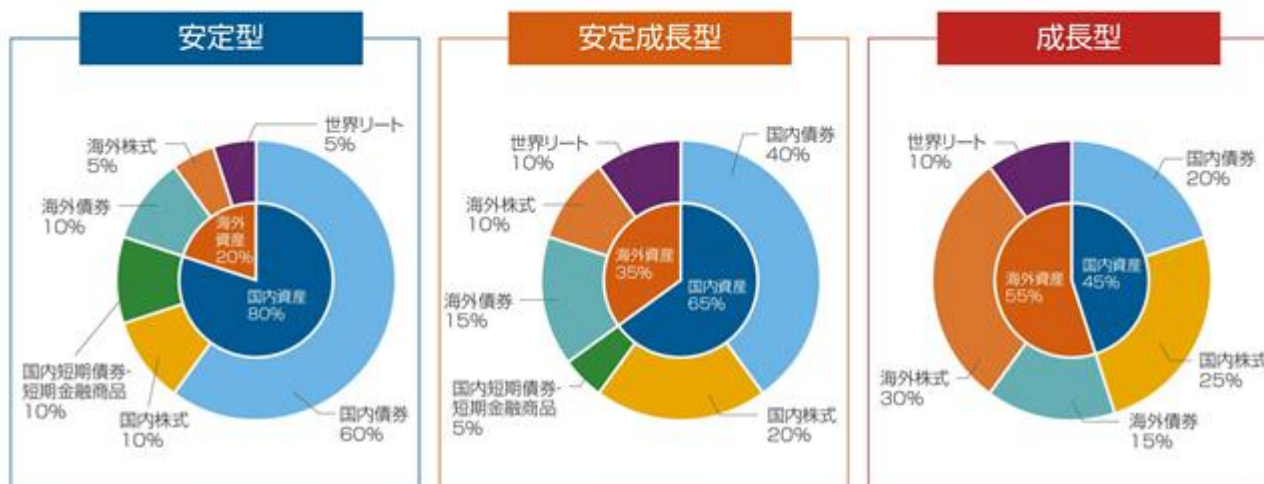
ファンドの特色

ポイント 「退職金活用」のため

1

セカンドライフの資産運用商品として、安心して長く保有いただけることを目指すファンドです。

長期で安定的な運用を目指した3つのファンドをご用意しました。



※各資産クラスの配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して上記の比率を基本投資配分とします。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

※上記は2016年5月末日時点の判断であり、運用環境の変化により今後変更される可能性があります。

●国内株式、海外株式、国内債券、海外債券（投資適格債を中心に、一部ハイ・イールド債券、エマーシング債券を含みます。）、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品の6つの資産へ分散投資を行ないます。

●それぞれのファンド間で、スイッチングを行なうことができます。

※ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行休業日および英国における休業日にはお申込みの受付は行ないません。（詳細については販売会社にお問い合わせください。）

ポイント 「退職金活用」のため

2

毎月や隔月等の多頻度の定期分配を行なわないファンド*です。

ファンドは、分配を頻繁に行なわず*、お客様ご自身の必要に応じて無手数料で換金をしていただくファンドです（換金時手数料および信託財産留保額は課されません）。

*年1回の決算時には投資信託約款に定める「収益分配方針」に基づいて分配を行なう予定です。

ポイント 「退職金活用」のため

3

主として世界中のファンド*を通じて、複数の資産に分散投資を行なうファンドです。

各資産への投資は、主として世界中のファンド*を通じて行ないます。

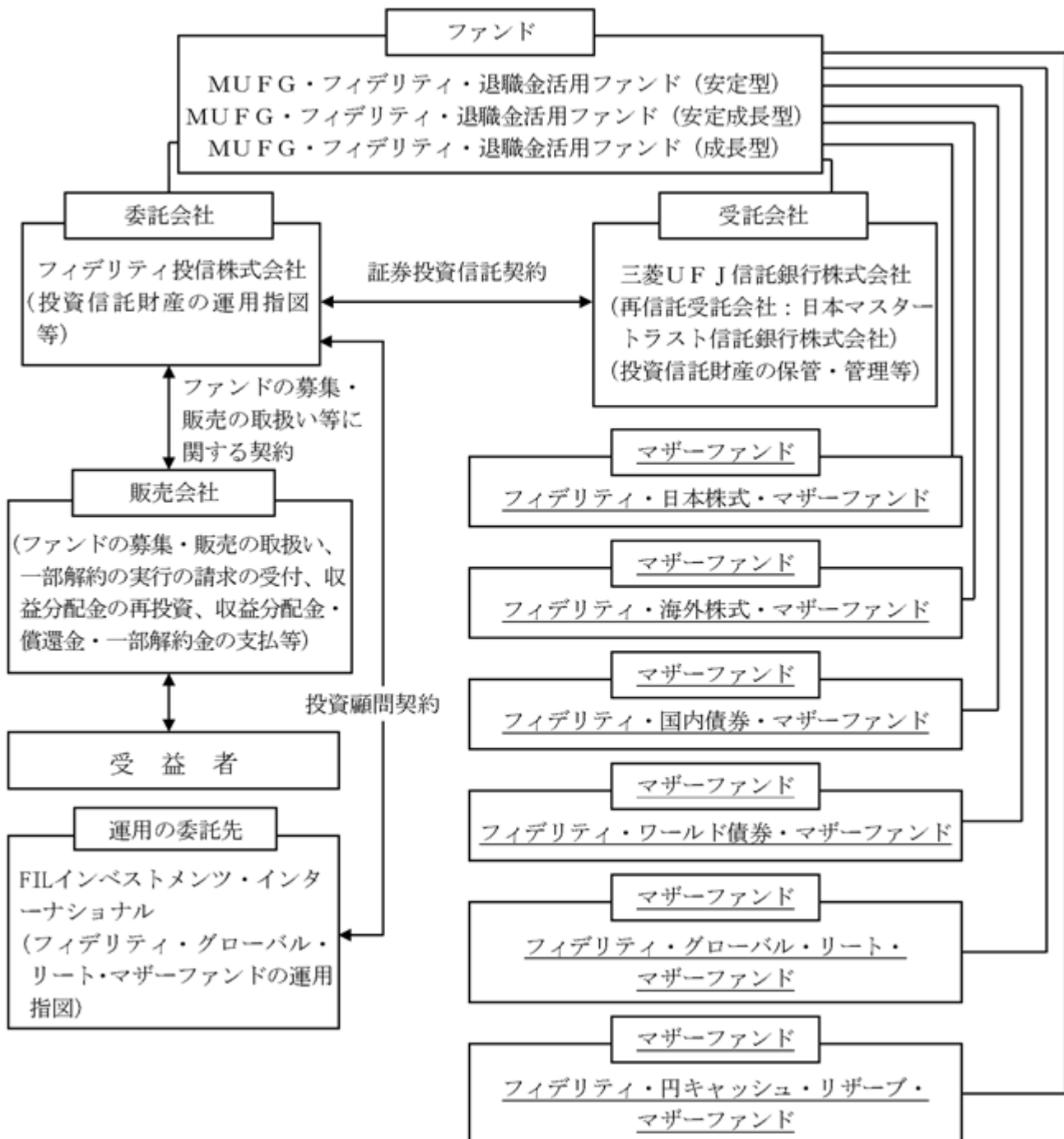
*FILリミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社が運用するファンドをいいます。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

ファンドの仕組みは以下の図の通りです。



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

<参考情報>

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの運用の委託先：

(略)

(参考)

- ・FILインベストメンツ・インターナショナルおよびフィデリティ投信株式会社は、FILリミテッドの実質的な子会社です。FILリミテッドは世界有数の資産運用会社として、アジア太平洋、欧州、ラテンアメリカを含む20以上の国において、投資家向けにさまざまなアセットクラスを網羅する投資商品や、リタイアメント・ソリューションを提供しています。

(略)

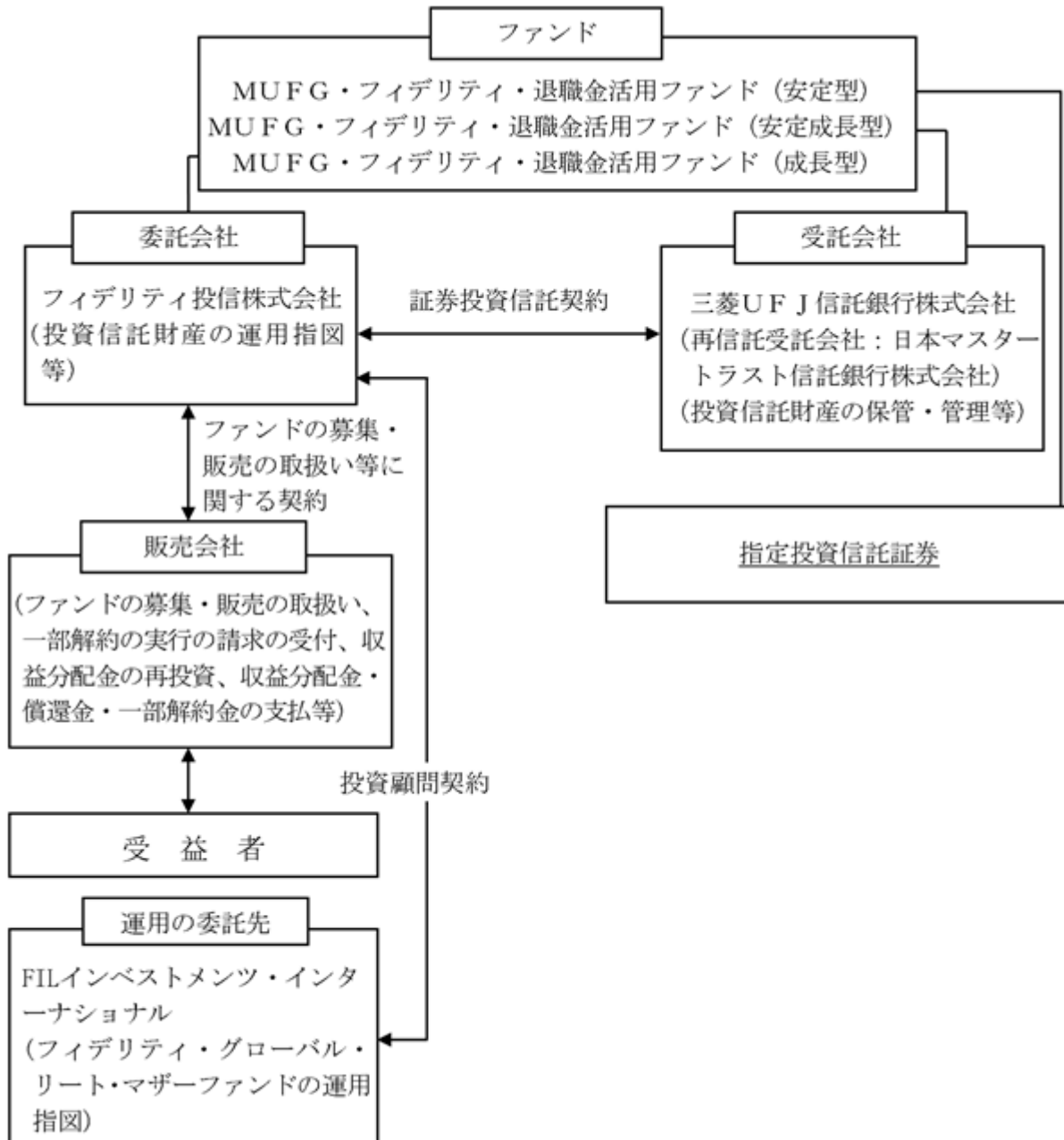
委託会社の概況（2015年11月末日現在）

(略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

ファンドの仕組みは以下の図の通りです。



委託会社およびファンドの関係法人

(略)

<参考情報>

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの運用の委託先：

(略)

（参考）

- ・FILインベストメンツ・インターナショナルおよびフィデリティ投信株式会社は、FILリミテッドの実質的な子会社です。FILリミテッドは世界有数の資産運用会社として、アジア太平洋、欧州、中近東、ラテンアメリカを含む20以上の国において、投資家向けにさまざまなアセットクラスを網羅する投資商品や、リタイアメント・ソリューションを提供しています。

（略）

委託会社の概況（2016年5月末日現在）

（略）

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<訂正前>

投資態度

主として、マザーファンドの各受益証券に投資を行ないます。なお、短期金融商品に直接投資を行なう場合があります。

マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品に分散投資を行ないます。

マザーファンドの運用は、国内外の投資信託証券^{*}への投資を通じて行ない、ファンド分散・地域（種別）分散を図ります。

各マザーファンド受益証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

マザーファンド	安定型	安定成長型	成長型
フィデリティ・日本株式・マザーファンド	10%	20%	25%
フィデリティ・海外株式・マザーファンド	5%	10%	30%
フィデリティ・国内債券・マザーファンド	60%	40%	20%
フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド	10%	15%	15%
フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド	5%	10%	10%
フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド	10%	5%	0%

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。（ただし、フィデリティ・国内債券・マザーファンドおよびフィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドにおいて、外貨建資産を組入れる場合には原則として為替ヘッジを行ないます。）

（略）

* FILリミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社が運用する投資信託証券をいいます。

ファンドのベンチマーク^{*1}

（略）

対象資産	ベンチマーク	構成割合
（略）		
エマージング債券	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算)	10%

運用方針

主として、フィデリティ・日本株式・マザーファンド、フィデリティ・海外株式・マザーファンド、フィデリティ・国内債券・マザーファンド、フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド、フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド、フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託(リート)、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に分散投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

各マザーファンドへの基本配分は、主として各資産クラスのリスク・リターン特性、資産クラス間の相関、将来における市場環境の変化の可能性に対する最適化等を考慮して決定します。各マザーファンドへの配分は原則として基本配分に対して概ね、中立を維持します。戦術的な資産配分の調整は原則として行ないません。(ただし、将来的に、運用環境の変化により、基本配分比率を調整することや、異なる資産クラスを追加する可能性があります。)

(略)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。(ただし、フィデリティ・国内債券・マザーファンドおよび、フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドにおいて、外貨建資産を組入れる場合には原則として為替ヘッジを行ないません。)

(略)

ファンドの運用は、マザーファンドの各受益証券への投資を通じて実質的に行ないません。各マザーファンドの運用方針は以下の通りです。

(a) フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(略)

* 1 フィデリティ・日本株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2015年11月末日現在以下の通りです。

(略)

(b) フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(略)

* 2 フィデリティ・海外株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2015年11月末日現在以下の通りです。

(略)

- フィデリティ・ファンズ - サウス・イースト・アジア・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)

(略)

(c) フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(略)

* 3 フィデリティ・国内債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2015年11月末日現在以下の通りです。

(略)

(d) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(略)

* 4 フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2015年11月末日現在以下の通りです。

(略)

- フィデリティ・ファンズ・スターリング・ボンド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

(略)

(e) フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(略)

(f) フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

投資信託証券への投資を通じて、実質的に主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資を行ない、安定した収入の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

主として投資信託証券（国内投資信託証券、外国籍投資信託証券を含みます。以下、本マザーファンドにおいて同じ。）に投資を行ないます。

投資信託証券の投資に際しては、別に定める投資信託証券（「ファンド・ユニバー

ス」^{*5}）の中から、主として投資目的等を考慮して選定したファンドに投資することを基本とします。組入れた投資信託証券（「投資対象ファンド」）の入れ替えを行なう場合もあります。

ファンド・ユニバースは、投資信託証券の中から、当該投資信託証券の投資目的を勘案して適宜見直しを行ないます。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

* 5 フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2015年11月末日現在以下の通りです。

- フィデリティ・マネー・プール（適格機関投資家専用）（国内証券投資信託）
- フィデリティ・円キャッシュ・ファンド（適格機関投資家専用）（国内証券投資信託）

<訂正後>

投資態度

主として、投資信託証券に投資を行ないます。なお、短期金融商品に直接投資を行なう場合があります。

主として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券^{*}」ということがあります。）への投資を通じて、実質的に国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品に分散投資を行ないます。各指定投資信託証券の運用は、主としてFILリミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社が運用する国内外の投資信託証券への投資を通じて行ない、ファンド分散・地域（種別）分散を図ります。

各資産クラスの資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

資産クラス	安定型	安定成長型	成長型
国内株式	10%	20%	25%
海外株式	5%	10%	30%
国内債券	60%	40%	20%
海外債券	10%	15%	15%
国内外の不動産投資信託（リート）	5%	10%	10%
国内短期債券・短期金融商品	10%	5%	0%

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。（ただし、国内債券および国内短期債券・短期金融商品に投資する各指定投資信託証券において、外貨建資産を組入れる場合には原則として為替ヘッジを行ないます。）

（略）

* 指定投資信託証券については、下記「運用方針」をご参照ください。

ファンドのベンチマーク^{*1}

（略）

対象資産	ベンチマーク	構成割合
（略）		
エマージング債券	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算) ^(注)	10%

（注）2016年9月1日付で上記ベンチマークから、J.P.モルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円換算)へ変更となる予定です。

運用方針

主として、投資信託証券（指定投資信託証券）への投資を通じて、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に分散投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

基本資産配分は、主として各資産クラスのリスク・リターン特性、資産クラス間の相関、将来における市場環境の変化の可能性に対する最適化等を考慮して決定します。資産配分は原則として基本配分に対して概ね、中立を維持します。戦術的な資産配分の調整は原則として行ないません。（ただし、将来的に、運用環境の変化により、基本配分比率を調整することや、異なる資産クラスを追加する可能性があります。）

（略）

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。（ただし、国内債券および国内短期債券・短期金融商品に投資する各指定投資信託証券において、外貨建資産を組入れる場合には原則として為替ヘッジを行ないます。）

（略）

ファンドの運用は、下記の指定投資信託証券への投資を通じて実質的に行いません。指定投資信託証券は、2016年7月22日現在以下の通りです。

下記の投資信託証券は、指定投資信託証券から除外される場合や、新たに追加される場合があります。

また、ファンドはマザーファンドを介さずに、下記のファンド・ユニバース（投資対象ファンド）に直接投資を行なう場合があります。

(a) フィデリティ・日本株式・マザーファンド

（略）

* 1 フィデリティ・日本株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、以下の通りです。

（略）

(b) フィデリティ・海外株式・マザーファンド

（略）

* 2 フィデリティ・海外株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、以下の通りです。

（略）

- フィデリティ・ファンズ - アジア・フォーカス・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

(c) フィデリティ・国内債券・マザーファンド

（略）

* 3 フィデリティ・国内債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、以下の通りです。

（略）

(d) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

（略）

* 4 フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、以下の通りです。

（略）

- フィデリティ・ファンズ - フレキシブル・ボンド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

(e) フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（略）

(2) 【投資対象】

< 訂正前 >

(略)

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主としてマザーファンドの各受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(略)

< 訂正後 >

(略)

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として投資信託証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(略)

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象
指定投資信託証券の概要」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

< 更新・訂正後 >

指定投資信託証券の概要（2016年7月22日現在）

注）下記の記載事項は、当該指定投資信託証券固有の事情により変更される場合があります。

ファンド名	フィデリティ・日本成長株・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社
投資目的	フィデリティ・日本成長株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標に、積極的な運用を行なうことを基本とします。
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.8964%（税抜_0.83%）</p> <p>税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・マネー・プール（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限はFILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドに委託します。
投資目的	フィデリティ・マネー・プール・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬率は、各月ごとに決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの当該率は、各月の前月の最終営業日を除く最終5営業日間における短資協会が日々発表する無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じた次に挙げる率とします。</p> <p>当該平均値が1.00%以上の場合 年率0.486%（税抜 0.45%）</p> <p>当該平均値が0.65%以上1.00%未満の場合 年率0.432%（税抜 0.40%）</p> <p>当該平均値が0.30%以上0.65%未満の場合 年率0.1836%（税抜 0.17%）</p> <p>当該平均値が0.20%以上0.30%未満の場合 年率0.0702%（税抜 0.065%）</p> <p>当該平均値が0.20%未満の場合 年率0.0081%（税抜 0.0075%）</p> <p>税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アメリカン・ディバーシファイド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として時価総額が小型、中型、大型の米国企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アメリカ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として米国の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アメリカン・グロース・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、米国に本社があるか、事業活動の中心が米国にある企業の株式に投資し、集中度の高いポートフォリオ運用を通じて長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ユーロ・ブルーチップ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてEMU加盟国の優良企業のユーロ建て株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・グロース・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として欧州の取引所に上場されている企業の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ラジャー・カンパニーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として欧州の大型株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ダイナミック・グロース・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、アクティブなポートフォリオ運用を通じて長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・スモーカー・カンパニーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として欧州の中小型株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ユナイテッド・キングダム・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として英国の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジアン・スペシャル・シチュエーション・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてアジア（除く日本）の「スペシャル・シチュエーション株式」や小型成長株に投資します。「スペシャル・シチュエーション株式」は、原則として純資産に比べて割安な株価を有する、あるいは利益成長性が高くかつ株価上昇に有利な特別な状況を有する株式です。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジアン・アグレッシブ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア太平洋地域（除く日本）に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジア・フォーカス・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてアジア（除く日本）の取引所に上場されている企業の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - オーストラリア・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてオーストラリアの株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっておりますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - アジア・パシフィック・ディビデンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア太平洋地域に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域である企業の高配当株式に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっておりますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・アメリカン・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービシズ（英国）・リミテッド
投資目的	主として米国の企業の株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっておりますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・USエクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限は、FIAM LLC [*] （米国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・USエクイティ・インカム・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている米国企業の株式等を投資対象として、市場の配当利回りを上回る配当を目指すとともに、長期的な元本成長を目標とします。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.7776%（税抜 0.72%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

* FIAM LLCは、米国を本拠地とするFMR LLCの子会社です。

ファンド名	フィデリティ・米国優良株・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限は、FIAM LLC [*] （米国）に委託します。
投資目的	ファンドは、フィデリティ・米国優良株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式に投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.8964%（税抜 0.83%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

* FIAM LLCは、米国を本拠地とするFMR LLCの子会社です。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ディビデンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域である企業の高配当株式に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・バリュー・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、バリュースタイルで運用を行ない、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、EU（欧州連合）ないしEEA（欧州経済領域協定）加盟国に本社があるか、それらの地域の取引所で上場されている企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただしマザーファンドの外貨建資産の為替ヘッジ以外に係る運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・日本債券・マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の公社債（国債・地方債・政府保証債・利付金融債・事業債等）を主要投資対象とし、利息等の収入の確保を図るとともに、値上がり益の追求を目指し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。 信託報酬率は、毎期ごとに決定するものとし、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年物国債の利回り（終値）に応じた、次に挙げる率とします。 新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3132%（税抜0.29%） 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4212%（税抜0.39%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただしマザーファンドの外貨建資産の為替ヘッジ以外に係る運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・日本債券・マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の公社債（国債・地方債・政府保証債・利付金融債・事業債等）を主要投資対象とし、利息等収入の確保を図るとともに、値上がり益の追求を目指し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬率は、毎期ごとに決定するものとし、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年物国債の利回り（終値）に応じた、次に挙げる率とします。</p> <p>新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3132%（税抜0.29%） 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4212%（税抜0.39%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - コア・ユーロ・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてユーロ建ての債券に投資を行ないます。
費用	<p>管理報酬：0.30%</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、本店所在地が西ヨーロッパ、中央ヨーロッパ、東ヨーロッパ（ロシアを含む）にあるか、活動の大半がそれらの地域で営まれている発行体の高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準のインカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.00% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - フレキシブル・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として英ポンド建て、もしくは英ポンドに為替ヘッジされた世界各国の債券に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.00% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - USドル・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として米ドル建ての債券に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.75% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - USハイ・イールド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、活動の大半が米国で営まれている発行体の高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準のインカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.00% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - エマージング・マーケット・デット・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてエマージング債券に投資し、インカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.25% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.25%となっていますが、代行手数料相当分である0.625%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ストラテジック・ボンド・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービスズ（英国）・リミテッド
投資目的	主として英ポンド建て、もしくは英ポンドに為替ヘッジされた債券に投資し、相対的に高いインカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.00% <ul style="list-style-type: none"> その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・米国投資適格債・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの為替先物予約、為替先渡取引以外に係る運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・米国投資適格債・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の米ドル建て投資適格債券（国債、政府機関債、モーゲージ担保証券、資産担保証券、社債等のうち、いわゆる投資適格債券としての格付を有するものをいいます。）に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行ないます。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.6372%（税抜 0.59%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限はフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー（米国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・USハイ・イールド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、米ドル建ての高利回り社債（ハイ・イールド債券）を主要な投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行なうことを基本とします。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.8586%（税抜 0.795%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、ファンドの運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）（これに準ずるものを含みます。）に投資を行ない、配当等収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	信託報酬：なし 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。 ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

（５）【投資制限】

<訂正前>

（略）

（参考情報）

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの概要

（略）

（参考情報）

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドの概要

1．基本方針

この投資信託は、投資信託証券への投資を通じて、実質的に主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資を行ない、安定した収入の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

主として本邦通貨表示の公社債等に投資する投資信託証券を主要な投資対象とします。投資信託証券には、投資信託および外国投資信託の受益証券、投資法人の投資証券ならびに外国投資法人の外国投資証券が含まれます。なお、短期金融商品に直接投資を行なう場合があります。

(2) 投資態度

投資信託証券への投資を通じて、実質的に主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資を行ないます。

投資信託証券の組入れは原則として高位を維持します。

FILリミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社の運用する投資信託証券（国内投資信託証券、外国籍投資信託証券を含みます。以下同じ。）に投資を行ないます。

投資信託証券への投資に際しては、別に定める投資信託証券（以下「ファンド・ユニバーズ」といいます。）の中から、主として投資目的等を考慮して選定したファンドに投資します。

ファンド・ユニバーズは、FILリミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社の運用する投資信託証券の中から、当該投資信託証券の投資目的を勘案して適宜見直しを行ないます。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

(3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行ないません。

外貨建資産への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以内とします。（当該外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないます。）

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の50%以内とします。ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定めら

れている投資信託証券については、投資信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を設けません。

<訂正後>

(略)

(参考情報)

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの概要

(略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 投資リスク

(略)

ファンドが有する主なリスク等（ファンドがマザーファンドを通じて主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

(略)

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

安定型



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

安定型



安定成長型



安定成長型



成長型



成長型



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2010年12月～2015年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2010年12月～2015年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[代表的な資産クラスの指数]

日本株	TOPIX(配当金込)	TOPIX(配当金込)とは株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)が算出・公表する株価指数です。東証の知的財産であり、TOPIX等の算出、数値の公表、利用などTOPIX等に関する権利は東証が所有しています。
先進国株	MSCI コクサイインデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイインデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケットインデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケットインデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しております。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)	シティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)とは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバルダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバルダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェーピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

<訂正後>

(1) 投資リスク

(略)

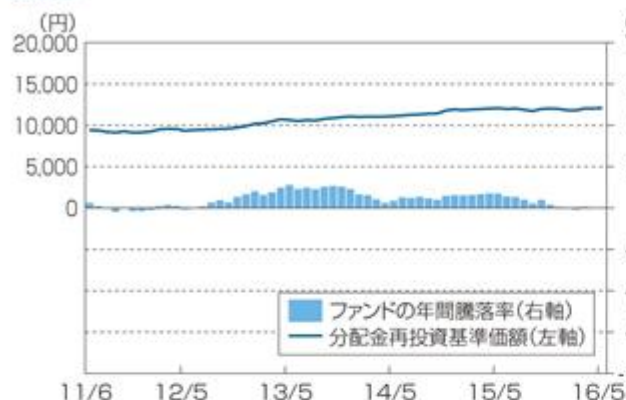
ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なう指定投資信託証券が有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

(略)

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

安定型



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

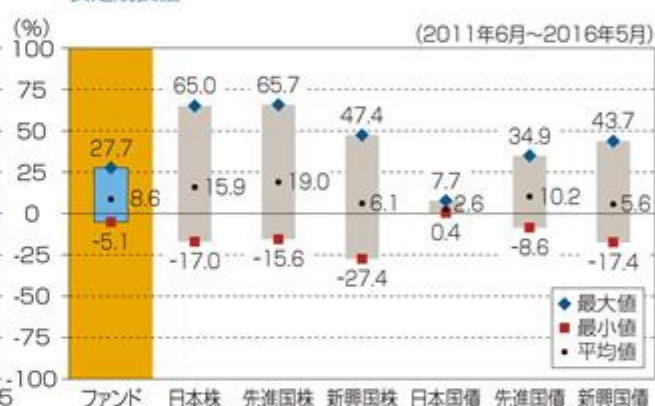
安定型



安定成長型



安定成長型



成長型



成長型



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2011年6月～2016年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 ※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
 ※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2011年6月～2016年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[代表的な資産クラスの指数]

日本株	TOPIX(配当金込)	TOPIX(配当金込)とは株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)が算出・公表する株価指数です。東証の知的財産であり、TOPIX等の算出、数値の公表、利用などTOPIX等に関する権利は東証が所有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公算利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しております。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)	シティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)とは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェーピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

（略）

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されま
す。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に
関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社よ
り販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁
されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等（安定型においては、年率0.45%±0.20%
（税込）程度、安定成長型においては、年率0.50%±0.20%（税込）程度、成長型におい
ては、年率0.65%±0.20%（税込）程度）が別途課されるため、安定型においては、合計で年
率0.96%±0.20%（税込）程度、安定成長型においては、合計で年率1.19%±0.20%（税
込）程度、成長型においては、合計で年率1.48%±0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質
的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2015年11月末日現在の投資対
象ファンドに基づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更
や組入状況等により変動します。

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されま
す。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に
関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社よ
り販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁
されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等（安定型においては、年率0.45%±0.20%
（税込）程度、安定成長型においては、年率0.50%±0.20%（税込）程度、成長型におい
ては、年率0.65%±0.20%（税込）程度）が別途課されるため、安定型においては、合計で年
率0.96%±0.20%（税込）程度、安定成長型においては、合計で年率1.19%±0.20%（税
込）程度、成長型においては、合計で年率1.48%±0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質
的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2016年7月22日現在の投資対
象ファンドに基づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更
や組入状況等により変動します。

（略）

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

1. 個人の受益者に対する課税

(略)

< 損益通算について >

確定申告等により、一部解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得等(申告分離課税を選択したものに限ります。)との損益通算が可能です。また、一部解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得等(申告分離課税を選択したものに限ります。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2016年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置(ジュニアNISA)が開始され、20歳未満の居住者等を対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」の記載は、2015年11月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

1. 個人の受益者に対する課税

(略)

確定申告等により、一部解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得等(申告分離課税を選択したものに限ります。)との損益通算が可能です。また、一部解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得等(申告分離課税を選択したものに限ります。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。これらの制度をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2016年5月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(安定型)

(2016年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	414,461,811	99.11
預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,726,232	0.89
合計(純資産総額)		418,188,043	100.00

(安定成長型)

(2016年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,268,648,680	99.06
預金・その他の資産(負債控除後)	-	12,064,824	0.94
合計(純資産総額)		1,280,713,504	100.00

(成長型)

(2016年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,470,502,101	99.17
預金・その他の資産(負債控除後)	-	20,792,698	0.83
合計(純資産総額)		2,491,294,799	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,008,516,220	100.00
預金・その他の資産(負債控除後)	-	733	0.00
合計(純資産総額)		1,008,516,953	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

（2016年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	829,975,024	44.99
投資証券	ルクセンブルグ	983,310,961	53.30
預金・その他の資産（負債控除後）	-	31,456,072	1.71
合計（純資産総額）		1,844,742,057	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

（2016年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,875,071,871	100.00
預金・その他の資産（負債控除後）	-	794	0.00
合計（純資産総額）		1,875,072,665	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

（2016年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	12,973,401,304	41.00
	小計	12,973,401,304	41.00
投資証券	ルクセンブルグ	16,095,829,988	50.87
	イギリス	2,537,795,767	8.02
	小計	18,633,625,755	58.89
預金・その他の資産（負債控除後）	-	35,104,401	0.11
合計（純資産総額）		31,642,131,460	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

（2016年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引（売建）	日本	4,341,761	0.01

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

（2016年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	205,396,994	100.00
預金・その他の資産（負債控除後）	-	994	0.00
合計（純資産総額）		205,397,988	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2016年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	4,904,793,024	56.98
	オーストラリア	988,203,673	11.48
	イギリス	928,337,117	10.79
	シンガポール	681,553,186	7.92
	香港	380,752,281	4.42
	カナダ	254,438,191	2.96
	日本	126,630,000	1.47
	フランス	89,824,912	1.04
	オランダ	65,353,144	0.76
	小計		8,419,885,528
預金・その他の資産（負債控除後）	-	187,511,987	2.18
合計（純資産総額）		8,607,397,515	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

（2016年5月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引（買建）	日本	2,148,242	0.02
為替予約取引（売建）	日本	2,152,431	0.03

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(安定型)

(2016年5月31日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・国 内債券・マザー ファンド	日本	199,678,274	1.1747	234,576,157	1.2297	245,544,373	58.72
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・日 本株式・マザー ファンド	日本	39,494,010	1.1453	45,235,233	1.1058	43,672,476	10.44
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ ワールド債券・マ ザーファンド	日本	27,176,979	1.6239	44,132,977	1.5490	42,097,140	10.07
4	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・円 キャッシュ・リ ザーブ・マザー ファンド	日本	39,886,795	1.0139	40,441,224	1.0139	40,441,221	9.67
5	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・海 外株式・マザー ファンド	日本	14,684,869	1.5983	23,470,940	1.4855	21,814,372	5.22
6	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・リー ト・マザーファン ド	日本	15,938,533	1.3900	22,154,656	1.3108	20,892,229	5.00

(安定成長型)

(2016年5月31日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・国 内債券・マザー ファンド	日本	424,943,452	1.1726	498,288,743	1.2297	522,552,962	40.80
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・日 本株式・マザー ファンド	日本	222,805,482	1.1579	258,007,182	1.1058	246,378,301	19.24
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワ ールド債券・マ ザーファンド	日本	121,742,341	1.6379	199,409,401	1.5490	188,578,886	14.72
4	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・リー ト・マザーファン ド	日本	96,162,218	1.4049	135,098,303	1.3108	126,049,435	9.84
5	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・海 外株式・マザー ファンド	日本	81,544,821	1.6250	132,513,397	1.4855	121,134,831	9.46
6	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・円 キャッシュ・リ ザーブ・マザー ファンド	日本	63,077,488	1.0139	63,954,277	1.0139	63,954,265	4.99

(成長型)

(2016年5月31日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・海 外株式・マザー ファンド	日本	498,614,279	1.6243	809,921,340	1.4855	740,691,511	29.73
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・日 本株式・マザー ファンド	日本	556,654,041	1.1573	644,221,799	1.1058	615,548,038	24.71
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・国 内債券・マザー ファンド	日本	402,426,201	1.1726	471,885,051	1.2297	494,863,499	19.86
4	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワ ールド債券・マ ザーファンド	日本	239,854,293	1.6380	392,881,361	1.5490	371,534,299	14.91
5	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・リー ト・マザーファン ド	日本	189,094,259	1.4049	265,658,572	1.3108	247,864,754	9.95

種類別投資比率

(安定型)

(2016年5月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.11

(安定成長型)

(2016年5月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.06

(成長型)

(2016年5月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.17

(参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・日本成長株・ファンド (適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	904,411,716	1.1608 1,049,887,987	1.1097 1,003,625,681	99.52
2	フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	4,884,190	1.0015 4,891,518	1.0013 4,890,539	0.48

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・米国優良株・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	565,879,201.00	1.6332 924,247,023	1.4667 829,975,024	44.99
2	FF-AMERICA FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	325,400.47	991.91 322,769,462	1,019.21 331,650,038	17.98
3	FF-EUROPEAN LARGER COS A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	31,283.94	5,543.22 173,414,062	5,339.21 167,031,430	9.05
4	FF-EUROPEAN VALUE FUND A-ACC-EUR	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	85,504.22	2,032.78 173,811,838	1,869.59 159,857,662	8.67
5	FF-EUROPEAN DIVIDEND FUND A-EUR	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	57,190.82	1,805.35 103,249,834	1,724.92 98,649,445	5.35
6	FF-AMER DIVERSIFIED FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	41,607.48	2,196.13 91,375,625	2,256.52 93,888,093	5.09
7	FF-EURO SMALLER COS FD (class1) A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	8,908.72	5,366.41 47,807,845	5,438.13 48,446,750	2.63
8	FF-AUSTRALIA FUND A	オーストラリア・ドル ルクセンブルグ	投資証券	10,839.92	4,201.23 45,541,062	4,267.18 46,255,859	2.51
9	FF-ASIA PACIFIC DIVIDEND FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	8,894.82	2,019.65 17,964,485	1,927.03 17,140,565	0.93
10	FF-ASIAN SPEC SITS FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	2,581.43	4,069.27 10,504,559	3,950.57 10,198,128	0.55
11	FF-ASIA FOCUS FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	14,289.02	748.51 10,695,504	713.34 10,192,988	0.55

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	フィデリティ・日本 債券・ファンド (適格機関投資家専 用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	1,262,912,866	1.0415 1,315,446,679	1.0867 1,372,407,411	73.19
2	フィデリティ・日本 債券・ファンド(適 格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	409,987,422	1.0753 440,859,488	1.1182 458,447,935	24.45
3	フィデリティ・マ ネー・プール(適格 機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	44,159,119	1.0015 44,225,360	1.0013 44,216,525	2.36

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	フィデリティ・米 国投資適格債・ ファンド(適格機 関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	11,501,502,414.00	0.9743 11,205,913,802	0.9894 11,379,586,488	35.96
2	FF-CORE EURO BOND FUND Y-MDIST-EUR	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	7,631,116.03	1,481.32 11,304,178,216	1,488.75 11,360,793,465	35.90
3	FF-EMERGING MKT DEBT FD (class6) A-MIDST-USD	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	2,526,867.73	1,242.52 3,139,703,907	1,248.07 3,153,720,441	9.97
4	FID STRATEGIC BOND FUND (class1)-INCOME	イギリス・ポ ンド イギリス	投資証券	49,205,069.99	51.57 2,537,795,768	51.58 2,537,795,768	8.02
5	フィデリティ・U Sハイ・イール ド・ファンド(適 格機関投資家専 用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	2,182,709,965.00	0.7066 1,542,521,132	0.7302 1,593,814,816	5.04
6	FF-EURO HIGH YIELD A-MDIST- EURO	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	1,142,863.81	1,368.80 1,564,358,268	1,383.64 1,581,316,081	5.00

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・円 キャッシュ・ファン ド(適格機関投資家 専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	201,308,870	1.0152 204,368,792	1.0152 204,368,764	99.50
2	フィデリティ・マ ネー・プール(適格 機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	1,026,896	1.0015 1,028,438	1.0013 1,028,230	0.50

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	33,701	23,634.65 796,511,595	21,940.60 739,420,288	8.59
2	PROLOGIS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	93,812	5,246.35 492,170,830	5,278.53 495,189,006	5.75
3	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	57,493	7,974.36 458,470,293	7,623.80 438,314,949	5.09
4	VENTAS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	57,423	7,395.26 424,658,037	7,356.43 422,428,360	4.91
5	LINK REAL ESTATE INVESTMENT TR	香港・ドル 香港	投資証券	565,500	671.87 379,944,747	673.30 380,752,281	4.42
6	SCENTRE GROUP STAPLED UNIT	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	1,005,669	371.16 373,267,123	372.76 374,872,573	4.36
7	GOODMAN GROUP (STAPLE)	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	594,326	575.50 342,035,920	570.71 339,189,574	3.94
8	GENERAL GROWTH PPTYS INC NEW	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	111,914	3,288.26 368,002,508	2,989.83 334,604,170	3.89
9	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	172,727	1,914.97 330,768,577	1,932.88 333,859,872	3.88
10	SUN COMMUNITIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	41,118	8,105.27 333,272,755	7,771.35 319,542,245	3.71
11	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	11,953	25,905.59 309,649,629	25,172.29 300,884,334	3.50
12	SL GREEN REALTY CORP REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	26,270	11,716.37 307,789,129	11,158.35 293,129,728	3.41
13	CAMDEN PROPERTY TRUST - REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	30,755	9,555.26 293,872,088	9,455.42 290,801,325	3.38
14	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	55,904	5,324.01 297,633,488	5,169.80 289,012,722	3.36

15	BRITISH LAND CO PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	224,012	1,199.91 268,794,798	1,236.52 276,995,318	3.22
16	WESTFIELD CORP STAPLED UNIT	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	320,981	834.91 267,992,557	854.07 274,141,526	3.18
17	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	210,091	1,298.34 272,770,809	1,244.66 261,490,813	3.04
18	CANADIAN APT PPTY REIT TR UNIT	カナダ・ドル カナダ	投資証券	97,237	2,661.75 258,820,779	2,616.68 254,438,190	2.96
19	MAPLETREE INDUSTRIAL REIT	シンガポール・ ドル シンガポール	投資証券	1,845,242	127.11 234,550,555	129.12 238,261,798	2.77
20	AMERICAN HOMES 4 RENT CL A	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	109,501	1,940.34 212,469,236	2,061.27 225,710,600	2.62
21	MACERICH CO/THE	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	23,621	8,953.96 211,501,663	8,452.52 199,656,941	2.32
22	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	シンガポール・ ドル シンガポール	投資証券	1,603,600	111.82 179,323,371	114.24 183,193,660	2.13
23	TANGER FACTORY OUTLET - REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	45,374	4,062.62 184,337,446	3,935.04 178,548,586	2.07
24	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	シンガポール・ ドル シンガポール	投資証券	716,393	196.22 140,573,490	186.64 133,710,455	1.55
25	ケネディクス・オ フィス投資法人	日本・円 日本	投資証券	201	649,000.00 130,449,000	630,000.00 126,630,000	1.47
26	CAPITALAND MALL TRUST	シンガポール・ ドル シンガポール	投資証券	770,100	171.35 131,963,180	164.12 126,387,271	1.47
27	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	116,129	1,352.35 157,048,051	1,057.26 122,778,337	1.43
28	ICADE	ユーロ フランス	投資証券	11,057	8,462.60 93,571,034	8,123.80 89,824,911	1.04
29	WELLTOWER INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	11,478	8,287.21 95,120,688	7,684.81 88,206,292	1.02
30	PUBLIC STORAGE INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	3,006	29,374.69 88,300,327	28,315.22 85,115,539	0.99

(参考) マザーファンドの種類別投資比率
フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	100.00
合計(対純資産総額比)		100.00

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	44.99
投資証券	外国	53.30
合計(対純資産総額比)		98.29

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	100.00
合計(対純資産総額比)		100.00

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	41.00
投資証券	外国	58.89
合計(対純資産総額比)		99.89

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	100.00
合計(対純資産総額比)		100.00

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資証券	国内	1.47
	外国	96.35
合計(対純資産総額比)		97.82

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	イギリス・ボンド	売建	26,687	4,354,572	4,341,761	0.01

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	19,365	2,145,518	2,148,242	0.02
	カナダ・ドル	売建	7,413	628,025	630,397	0.01
	シンガポール・ドル	売建	18,921	1,517,493	1,522,034	0.02

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2016年5月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

(安定型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2007年10月25日)	1,835	1,835	1.0113	1.0113
2期	(2008年10月27日)	1,418	1,418	0.8319	0.8319
3期	(2009年10月26日)	1,382	1,382	0.9145	0.9145
4期	(2010年10月25日)	1,034	1,034	0.9300	0.9300
5期	(2011年10月25日)	831	831	0.9181	0.9181
6期	(2012年10月25日)	627	627	0.9602	0.9602
7期	(2013年10月25日)	475	475	1.0844	1.0844
8期	(2014年10月27日)	346	346	1.1343	1.1343
9期	(2015年10月26日)	395	395	1.1982	1.1982
	2015年5月末日	362	-	1.2078	-
	2015年6月末日	369	-	1.1975	-
	2015年7月末日	396	-	1.2035	-
	2015年8月末日	389	-	1.1875	-
	2015年9月末日	381	-	1.1716	-
	2015年10月末日	395	-	1.1982	-
	2015年11月末日	407	-	1.2025	-
	2015年12月末日	428	-	1.1990	-
	2016年1月末日	392	-	1.1822	-
	2016年2月末日	398	-	1.1810	-
	2016年3月末日	403	-	1.2046	-
	2016年4月末日	406	-	1.2026	-
	2016年5月末日	418	-	1.2092	-

（安定成長型）

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2007年10月25日)	8,551	8,551	1.0144	1.0144
2期	(2008年10月27日)	5,100	5,100	0.7062	0.7062
3期	(2009年10月26日)	5,414	5,414	0.8263	0.8263
4期	(2010年10月25日)	4,328	4,328	0.8271	0.8271
5期	(2011年10月25日)	3,193	3,193	0.8051	0.8051
6期	(2012年10月25日)	2,607	2,607	0.8593	0.8593
7期	(2013年10月25日)	2,172	2,172	1.0686	1.0686
8期	(2014年10月27日)	1,586	1,586	1.1468	1.1468
9期	(2015年10月26日)	1,378	1,378	1.2598	1.2598
	2015年5月末日	1,528	-	1.2881	-
	2015年6月末日	1,480	-	1.2665	-
	2015年7月末日	1,474	-	1.2770	-
	2015年8月末日	1,386	-	1.2436	-
	2015年9月末日	1,327	-	1.2062	-
	2015年10月末日	1,375	-	1.2596	-
	2015年11月末日	1,377	-	1.2693	-
	2015年12月末日	1,329	-	1.2582	-
	2016年1月末日	1,272	-	1.2165	-
	2016年2月末日	1,247	-	1.1959	-
	2016年3月末日	1,287	-	1.2332	-
	2016年4月末日	1,284	-	1.2301	-
	2016年5月末日	1,280	-	1.2379	-

(成長型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2007年10月25日)	13,981	13,981	1.0316	1.0316
2期	(2008年10月27日)	7,000	7,000	0.5839	0.5839
3期	(2009年10月26日)	7,883	7,883	0.7260	0.7260
4期	(2010年10月25日)	6,144	6,144	0.7082	0.7082
5期	(2011年10月25日)	4,656	4,656	0.6772	0.6772
6期	(2012年10月25日)	4,141	4,141	0.7424	0.7424
7期	(2013年10月25日)	4,680	4,680	1.0240	1.0240
8期	(2014年10月27日)	3,337	3,337	1.1369	1.1369
9期	(2015年10月26日)	2,824	2,824	1.2988	1.2988
	2015年5月末日	3,166	-	1.3547	-
	2015年6月末日	3,022	-	1.3212	-
	2015年7月末日	3,008	-	1.3390	-
	2015年8月末日	2,813	-	1.2796	-
	2015年9月末日	2,641	-	1.2132	-
	2015年10月末日	2,821	-	1.2985	-
	2015年11月末日	2,827	-	1.3152	-
	2015年12月末日	2,690	-	1.2953	-
	2016年1月末日	2,513	-	1.2199	-
	2016年2月末日	2,417	-	1.1799	-
	2016年3月末日	2,519	-	1.2307	-
	2016年4月末日	2,476	-	1.2280	-
	2016年5月末日	2,491	-	1.2384	-

【分配の推移】

(安定型)

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000

(安定成長型)

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000

(成長型)

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000

【収益率の推移】

(安定型)

期	収益率(%)
第1期	1.1
第2期	17.7
第3期	9.9
第4期	1.7
第5期	1.3
第6期	4.6
第7期	12.9
第8期	4.6
第9期	5.6
第10期中 自 2015年10月27日 至 2016年4月26日	0.6

(安定成長型)

期	収益率(%)
第1期	1.4
第2期	30.4
第3期	17.0
第4期	0.1
第5期	2.7
第6期	6.7
第7期	24.4
第8期	7.3
第9期	9.9
第10期中 自 2015年10月27日 至 2016年4月26日	1.9

（成長型）

期	収益率(%)
第1期	3.2
第2期	43.4
第3期	24.3
第4期	2.5
第5期	4.4
第6期	9.6
第7期	37.9
第8期	11.0
第9期	14.2
第10期中 自 2015年10月27日 至 2016年4月26日	4.9

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を直前の計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

（安定型）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	2,006,571,917	191,939,600	1,814,632,317
第2期	357,241,983	466,518,876	1,705,355,424
第3期	62,917,010	256,112,325	1,512,160,109
第4期	12,089,998	411,609,770	1,112,640,337
第5期	651,363	207,456,590	905,835,110
第6期	3,460,357	256,032,790	653,262,677
第7期	2,619,775	217,270,763	438,611,689
第8期	18,195,221	151,424,883	305,382,027
第9期	65,678,696	40,673,248	330,387,475
第10期中 自 2015年10月27日 至 2016年4月26日	54,260,303	45,368,510	339,279,268

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

（安定成長型）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	9,371,336,621	941,028,896	8,430,307,725
第2期	440,104,928	1,647,990,590	7,222,422,063
第3期	70,629,448	740,083,511	6,552,968,000
第4期	27,753,103	1,347,597,589	5,233,123,514
第5期	15,147,209	1,281,563,366	3,966,707,357
第6期	7,956,466	940,306,384	3,034,357,439
第7期	8,931,042	1,010,232,791	2,033,055,690
第8期	34,542,313	683,796,583	1,383,801,420
第9期	42,224,623	332,142,582	1,093,883,461
第10期中 自 2015年10月27日 至 2016年4月26日	14,793,443	63,391,547	1,045,285,357

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

（成長型）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	14,929,421,149	1,376,483,995	13,552,937,154
第2期	453,875,099	2,018,721,590	11,988,090,663
第3期	205,398,690	1,334,046,396	10,859,442,957
第4期	46,439,510	2,229,550,108	8,676,332,359
第5期	30,635,464	1,831,073,137	6,875,894,686
第6期	19,963,413	1,317,167,648	5,578,690,451
第7期	44,572,801	1,052,298,764	4,570,964,488
第8期	79,859,304	1,714,924,221	2,935,899,571
第9期	58,046,555	818,869,830	2,175,076,296
第10期中 自 2015年10月27日 至 2016年4月26日	24,808,395	153,954,048	2,045,930,643

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(別途記載がない限り2016年5月31日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

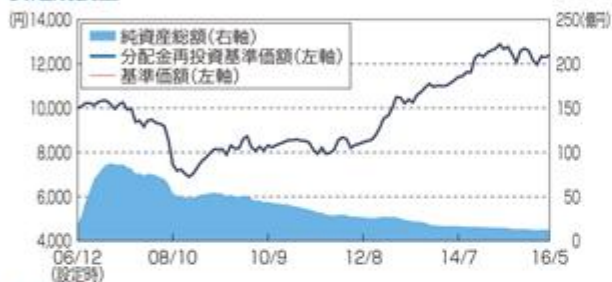
※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移

安定型



安定成長型



成長型



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。

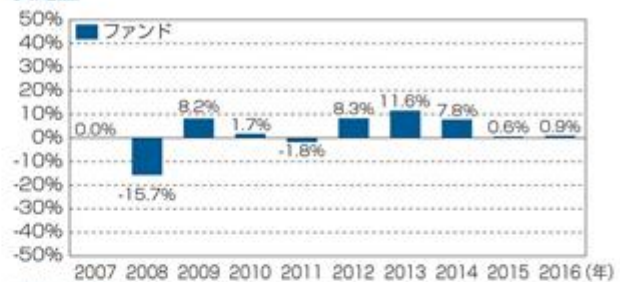
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

基準価額	安定型	安定成長型	成長型
	12,092円	12,379円	12,384円

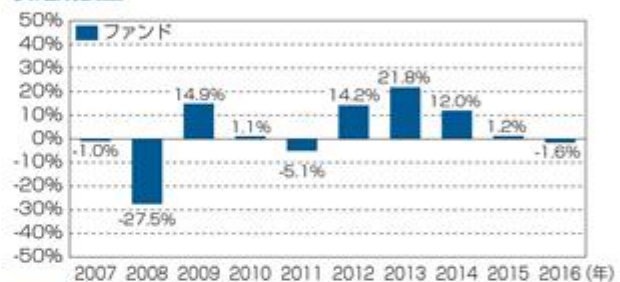
純資産総額	安定型	安定成長型	成長型
	4.2億円	12.8億円	24.9億円

年間収益率の推移

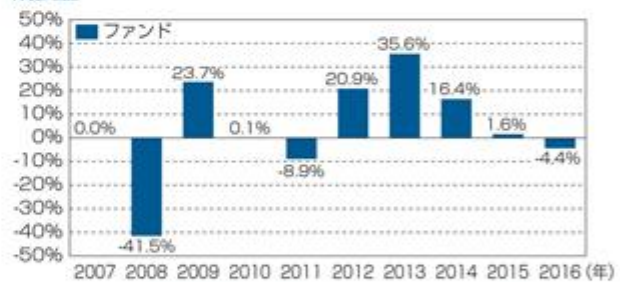
安定型



安定成長型



成長型



※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2016年は年初以降5月末までの実績となります。

分配の推移

決算期	分配金(1万口当たり/税引前)		
	安定型	安定成長型	成長型
2011年10月	0円	0円	0円
2012年10月	0円	0円	0円
2013年10月	0円	0円	0円
2014年10月	0円	0円	0円
2015年10月	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

主要な資産の状況

ファンド別組入状況

	安定型	安定成長型	成長型
フィデリティ・日本株式・マザーファンド	10.4%	19.2%	24.7%
フィデリティ・海外株式・マザーファンド	5.2%	9.5%	29.7%
フィデリティ・国内債券・マザーファンド	58.7%	40.8%	19.9%
フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド	10.1%	14.7%	14.9%
フィデリティ・グローバルリート・マザーファンド	5.0%	9.8%	9.9%
フィデリティ・円キャッシュリザーブ・マザーファンド	9.7%	5.0%	-
現金-その他	0.9%	0.9%	0.8%

国別配分(2016年4月末現在)

	安定型	安定成長型	成長型
日本	73.5%	60.7%	43.0%
アメリカ	11.7%	19.1%	30.6%
イギリス	2.7%	4.2%	5.7%
イタリア	1.1%	1.7%	2.5%
フランス	1.0%	1.6%	2.3%
その他	6.6%	1.5%	1.7%
現金-その他	3.2%	1.0%	1.6%
-	-	7.6%	1.4%
-	-	2.4%	1.0%
-	-	-	1.0%
-	-	-	7.0%
-	-	-	1.9%

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※未払金等の発生により、「現金-その他」の数値がマイナスになることがあります。

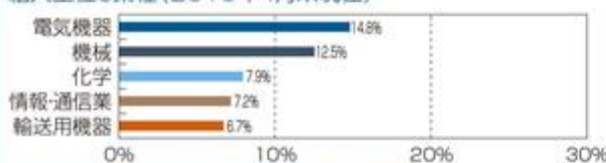
ポートフォリオの状況

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ・日本成長株・ファンド(適格機関投資家専用)	99.5%
フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	0.5%

組入上位5業種(2016年4月末現在)



フィデリティ・国内債券・マザーファンド

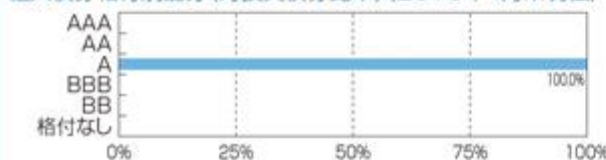
組入投資信託の比率

フィデリティ・日本債券・ファンドII(適格機関投資家専用)	73.2%
フィデリティ・日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)	24.4%
フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	2.4%

組入債券種別配分(対投資債券比率)(2016年4月末現在)



組入債券格付別配分(対投資債券比率)(2016年4月末現在)

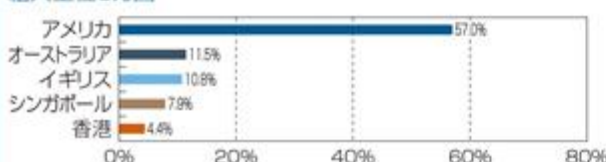


フィデリティ・グローバルリート・マザーファンド

組入上位銘柄

サイモン・プロパティ・グループ	8.6%
プロロジス	5.8%
エクイティ・レジデンシャル	5.1%
ペンタス	4.9%
領南不動産投資信託基金(リンクREIT)	4.4%

組入上位5カ国



※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

※別途記載がない限り、各ファンドの対純資産総額比率です。

※債券の格付については、S&P社またはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社を優先して採用しています。〔「プラス/マイナス」の符号は省略しています。〕なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

※フィデリティ・グローバルリート・マザーファンドの組入上位5カ国は、各リートファンドの登録国に基づき分類したものです。

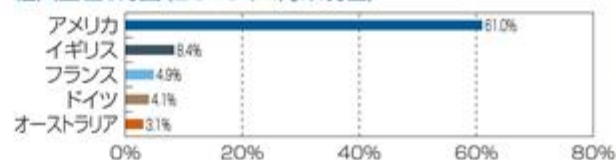
※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日が異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティ・米国優良株・ファンド(適格機関投資家専用)	45.0%
フィデリティ・ファンズ・アメリカ・ファンド	18.0%
フィデリティ・ファンズ・ヨーロッパ・キャピタル・ファンド	9.1%
フィデリティ・ファンズ・ヨーロッパ・バリュー・ファンド	8.7%
フィデリティ・ファンズ・ヨーロッパ・ディビデンド・ファンド	5.3%

組入上位5カ国(2016年4月末現在)



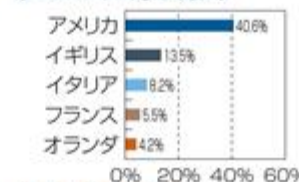
フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティ・米国投資適格債・ファンド(適格機関投資家専用)	36.0%
フィデリティ・ファンズ・コア・ユーロ・ボンド・ファンド	35.9%
フィデリティ・ファンズ・エマージング・マーケット・デット・ファンド	10.0%
フィデリティ・ストラテジック・ボンド・ファンド	8.0%
フィデリティ・USハイールド・ファンド(適格機関投資家専用)	5.0%

組入上位5カ国

(2016年4月末現在)



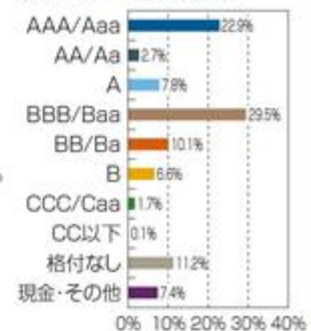
組入債券種別配分

(2016年4月末現在)



組入債券格付別配分

(2016年4月末現在)



フィデリティ・円キャッシュリザーブ・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)	99.5%
フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	0.5%

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

<追加内容>

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（平成27年10月27日から平成28年4月26日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定型）】

（ 1 ） 【 中間貸借対照表 】

（ 単位：円 ）

	第 9 期計算期間 平成27年10月26日現在	第10期中間計算期間 平成28年 4 月26日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,187,598	9,804,706
親投資信託受益証券	391,846,893	400,474,892
流動資産合計	397,034,491	410,279,598
資産合計	397,034,491	410,279,598
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	81,216	87,552
未払委託者報酬	883,777	952,524
その他未払費用	188,065	202,819
流動負債合計	1,153,058	1,242,895
負債合計	1,153,058	1,242,895
純資産の部		
元本等		
元本	330,387,475	339,279,268
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	65,493,958	69,757,435
（ 分配準備積立金 ）	53,099,767	46,518,264
元本等合計	395,881,433	409,036,703
純資産合計	395,881,433	409,036,703
負債純資産合計	397,034,491	410,279,598

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間		第10期中間計算期間	
	自	平成26年10月28日 至 平成27年4月27日	自	平成27年10月27日 至 平成28年4月26日
営業収益				
有価証券売買等損益		21,508,147		2,919,056
その他収益		1,134		-
営業収益合計		21,509,281		2,919,056
営業費用				
受託者報酬		75,712		87,552
委託者報酬		823,916		952,524
その他費用		175,321		202,819
営業費用合計		1,074,949		1,242,895
営業利益又は営業損失（ ）		20,434,332		1,676,161
経常利益又は経常損失（ ）		20,434,332		1,676,161
中間純利益又は中間純損失（ ）		20,434,332		1,676,161
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		1,432,863		963,130
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		41,022,222		65,493,958
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,482,045		10,611,748
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,482,045		10,611,748
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,996,190		8,987,562
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,996,190		8,987,562
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		57,509,546		69,757,435

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第9期計算期間 平成27年10月26日現在	第10期中間計算期間 平成28年4月26日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	305,382,027 円	330,387,475 円
期中追加設定元本額	65,678,696 円	54,260,303 円
期中一部解約元本額	40,673,248 円	45,368,510 円
2. 受益権の総数	330,387,475 口	339,279,268 口
3. 1口当たり純資産額	1.1982 円	1.2056 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

【MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期計算期間 平成27年10月26日現在	第10期中間計算期間 平成28年4月26日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	19,281,604	18,020,396
親投資信託受益証券	1,364,470,183	1,278,580,107
流動資産合計	1,383,751,787	1,296,600,503
資産合計	1,383,751,787	1,296,600,503
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	312,678	280,941
未払委託者報酬	4,651,630	4,179,655
その他未払費用	723,821	650,737
流動負債合計	5,688,129	5,111,333
負債合計	5,688,129	5,111,333
純資産の部		
元本等		
元本	1,093,883,461	1,045,285,357
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	284,180,197	246,203,813
（分配準備積立金）	265,728,252	250,410,364
元本等合計	1,378,063,658	1,291,489,170
純資産合計	1,378,063,658	1,291,489,170
負債純資産合計	1,383,751,787	1,296,600,503

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間		第10期中間計算期間	
	自	平成26年10月28日 至 平成27年4月27日	自	平成27年10月27日 至 平成28年4月26日
営業収益				
有価証券売買等損益		168,783,047		20,182,076
その他収益		36,859		-
営業収益合計		168,819,906		20,182,076
営業費用				
受託者報酬		339,065		280,941
委託者報酬		5,044,399		4,179,655
その他費用		784,940		650,737
営業費用合計		6,168,404		5,111,333
営業利益又は営業損失（ ）		162,651,502		25,293,409
経常利益又は経常損失（ ）		162,651,502		25,293,409
中間純利益又は中間純損失（ ）		162,651,502		25,293,409
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		16,393,941		155,719
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		203,149,720		284,180,197
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,231,318		3,629,723
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,231,318		3,629,723
剰余金減少額又は欠損金増加額		28,995,704		16,468,417
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		28,995,704		16,468,417
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		324,642,895		246,203,813

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第9期計算期間 平成27年10月26日現在	第10期中間計算期間 平成28年4月26日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,383,801,420 円	1,093,883,461 円
期中追加設定元本額	42,224,623 円	14,793,443 円
期中一部解約元本額	332,142,582 円	63,391,547 円
2. 受益権の総数	1,093,883,461 口	1,045,285,357 口
3. 1口当たり純資産額	1.2598 円	1.2355 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

【MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期計算期間 平成27年10月26日現在	第10期中間計算期間 平成28年4月26日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	41,292,126	36,915,424
親投資信託受益証券	2,796,515,465	2,504,013,123
未収入金	3,510,000	-
流動資産合計	2,841,317,591	2,540,928,547
資産合計		
2,841,317,591		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,920,130	824,266
未払受託者報酬	636,237	558,909
未払委託者報酬	11,532,712	10,130,975
その他未払費用	1,327,221	1,294,451
流動負債合計	16,416,300	12,808,601
負債合計		
16,416,300		
純資産の部		
元本等		
元本	2,175,076,296	2,045,930,643
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	649,824,995	482,189,303
（分配準備積立金）	609,916,627	566,897,275
元本等合計	2,824,901,291	2,528,119,946
純資産合計		
2,824,901,291		
負債純資産合計		
2,841,317,591		

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間		第10期中間計算期間	
	自	平成26年10月28日 至 平成27年4月27日	自	平成27年10月27日 至 平成28年4月26日
営業収益				
有価証券売買等損益		513,603,186		119,324,248
その他収益		79,216		-
営業収益合計		513,682,402		119,324,248
営業費用				
受託者報酬		706,062		558,909
委託者報酬		12,798,179		10,130,975
その他費用		1,634,441		1,294,451
営業費用合計		15,138,682		11,984,335
営業利益又は営業損失（ ）		498,543,720		131,308,583
経常利益又は経常損失（ ）		498,543,720		131,308,583
中間純利益又は中間純損失（ ）		498,543,720		131,308,583
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		72,513,756		3,922,254
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		401,952,224		649,824,995
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,102,438		5,720,463
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,102,438		5,720,463
剰余金減少額又は欠損金増加額		82,391,700		45,969,826
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		82,391,700		45,969,826
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		754,692,926		482,189,303

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第9期計算期間 平成27年10月26日現在	第10期中間計算期間 平成28年4月26日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	2,935,899,571 円	2,175,076,296 円
期中追加設定元本額	58,046,555 円	24,808,395 円
期中一部解約元本額	818,869,830 円	153,954,048 円
2. 受益権の総数	2,175,076,296 口	2,045,930,643 口
3. 1口当たり純資産額	1.2988 円	1.2357 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」「フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド」「フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	平成27年10月26日現在	平成28年 4月26日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,023,000	4,341,000
投資信託受益証券	1,134,944,266	1,007,621,825
未収入金	888,000	-
流動資産合計	1,136,855,266	1,011,962,825
資産合計	1,136,855,266	1,011,962,825
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,910,000	-
その他未払費用	-	104
流動負債合計	1,910,000	104
負債合計	1,910,000	104
純資産の部		
元本等		
元本	980,433,563	912,482,155
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	154,511,703	99,480,566
元本等合計	1,134,945,266	1,011,962,721
純資産合計	1,134,945,266	1,011,962,721
負債純資産合計	1,136,855,266	1,011,962,825

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成27年10月26日現在	平成28年 4 月26日現在
1 . 元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,345,751,132 円 43,036,079 円 408,353,648 円	980,433,563 円 10,180,055 円 78,131,463 円
2 . 期末元本額及びその内訳 M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定型） M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定成長型） M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （成長型） フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算 型） フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算 型） 計	34,146,221 円 234,592,900 円 606,886,325 円 62,282,534 円 42,525,583 円 980,433,563 円	37,171,079 円 222,805,482 円 562,095,231 円 50,054,505 円 40,355,858 円 912,482,155 円
3 . 受益権の総数	980,433,563 口	912,482,155 口
4 . 1 口当たり純資産額	1.1576 円	1.1090 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成27年10月26日現在	平成28年 4月26日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	25,531	12,711
金銭信託	28,500,155	16,919,048
投資信託受益証券	908,048,590	822,448,830
投資証券	1,098,785,077	976,382,830
その他未収収益	425,057	376,399
流動資産合計	2,035,784,410	1,816,139,818
資産合計	2,035,784,410	1,816,139,818
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,400,000	2,100,000
その他未払費用	-	454
流動負債合計	4,400,000	2,100,454
負債合計	4,400,000	2,100,454
純資産の部		
元本等		
元本	1,249,997,745	1,230,937,079
剰余金		
剰余金又は欠損金()	781,386,665	583,102,285
元本等合計	2,031,384,410	1,814,039,364
純資産合計	2,031,384,410	1,814,039,364
負債純資産合計	2,035,784,410	1,816,139,818

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1 . 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
<p>2 . デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年10月26日現在	平成28年4月26日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,467,174,972 円	1,249,997,745 円
期中追加設定元本額	129,792,405 円	39,772,287 円
期中一部解約元本額	346,969,632 円	58,832,953 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・海外株式・ファンド（DC年金）	600,889,547 円	603,359,054 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）	12,290,389 円	13,736,885 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）	83,251,423 円	81,544,821 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）	516,603,778 円	498,614,279 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）	22,042,655 円	18,806,014 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔月決算型）	14,919,953 円	14,876,026 円
計	1,249,997,745 円	1,230,937,079 円
3. 受益権の総数	1,249,997,745 口	1,230,937,079 口
4. 1口当たり純資産額	1.6251 円	1.4737 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（2）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成27年10月26日現在	平成28年 4月26日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,000	1,000
投資信託受益証券	2,044,660,948	1,904,828,503
未収入金	3,500,000	-
流動資産合計	2,048,161,948	1,904,829,503
資産合計	2,048,161,948	1,904,829,503
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,500,000	-
その他未払費用	-	21
流動負債合計	3,500,000	21
負債合計	3,500,000	21
純資産の部		
元本等		
元本	1,743,741,696	1,555,899,293
剰余金		
剰余金又は欠損金()	300,920,252	348,930,189
元本等合計	2,044,661,948	1,904,829,482
純資産合計	2,044,661,948	1,904,829,482
負債純資産合計	2,048,161,948	1,904,829,503

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成27年10月26日現在	平成28年 4月26日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,932,933,014 円	1,743,741,696 円
期中追加設定元本額	159,824,634 円	24,289,254 円
期中一部解約元本額	349,015,952 円	212,131,657 円
2. 期末元本額及びその内訳		
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定型）	199,822,465 円	195,196,848 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定成長型）	464,823,544 円	434,942,514 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （成長型）	472,130,178 円	422,866,011 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算 型）	363,297,250 円	264,996,142 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算 型）	243,668,259 円	237,897,778 円
計	1,743,741,696 円	1,555,899,293 円
3. 受益権の総数	1,743,741,696 口	1,555,899,293 口
4. 1口当たり純資産額	1.1726 円	1.2243 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成27年10月26日現在	平成28年4月26日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	119,308	28,091
金銭信託	20,563,223	12,747,728
投資信託受益証券	15,148,295,533	13,030,933,788
投資証券	21,668,266,417	18,950,602,889
派生商品評価勘定	73,147	-
未収入金	39,829,478	-
未収配当金	16,427,077	13,803,780
その他未収収益	2,542,626	2,196,759
流動資産合計	36,896,116,809	32,010,313,035
資産合計	36,896,116,809	32,010,313,035
負債の部		
流動負債		
未払解約金	60,300,000	-
その他未払費用	-	1,527
流動負債合計	60,300,000	1,527
負債合計	60,300,000	1,527
純資産の部		
元本等		
元本	22,487,884,400	20,715,366,893
剰余金		
剰余金又は欠損金()	14,347,932,409	11,294,944,615
元本等合計	36,835,816,809	32,010,311,508
純資産合計	36,835,816,809	32,010,311,508
負債純資産合計	36,896,116,809	32,010,313,035

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1 . 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
<p>2 . デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項 目	平成27年10月26日現在	平成28年 4月26日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	28,503,987,177 円	22,487,884,400 円
期中追加設定元本額	110,656,567 円	6,245,597 円
期中一部解約元本額	6,126,759,344 円	1,778,763,104 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界3資産・ファンド （毎月決算型）	14,482,663,246 円	13,352,609,646 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債 券重視型）	5,752,663,525 円	5,270,944,267 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株 式重視型）	1,779,424,796 円	1,637,103,175 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用 ファンド（安定型）	23,775,507 円	25,854,905 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用 ファンド（安定成長型）	124,424,338 円	121,742,341 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用 ファンド（成長型）	252,844,893 円	242,303,694 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1 年決算型）	42,996,268 円	35,594,142 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔 月決算型）	29,091,827 円	29,214,723 円
計	22,487,884,400 円	20,715,366,893 円
3. 受益権の総数	22,487,884,400 口	20,715,366,893 口
4. 1口当たり純資産額	1.6380 円	1.5452 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	平成27年10月26日 現在				平成28年4月26日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	39,900,000	-	39,826,853	73,147	-	-	-	-
アメリカ・ドル	24,000,000	-	23,948,595	51,405	-	-	-	-
イギリス・ポンド	12,000,000	-	11,982,109	17,891	-	-	-	-
ユーロ	3,900,000	-	3,896,149	3,851	-	-	-	-
合計	39,900,000	-	39,826,853	73,147	-	-	-	-

（注１）時価の算定方法

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（１）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（２）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

「フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成27年10月26日現在	平成28年4月26日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	211,000	61,000
投資信託受益証券	225,424,552	205,687,200
流動資産合計	225,635,552	205,748,200
資産合計	225,635,552	205,748,200
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	222,545,693	202,931,109
剰余金		
剰余金又は欠損金()	3,089,859	2,817,091
元本等合計	225,635,552	205,748,200
純資産合計	225,635,552	205,748,200
負債純資産合計	225,635,552	205,748,200

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成27年10月26日現在	平成28年 4月26日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	229,632,774 円	222,545,693 円
期中追加設定元本額	29,736,758 円	5,683,350 円
期中一部解約元本額	36,823,839 円	25,297,934 円
2. 期末元本額及びその内訳		
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定型）	38,444,497 円	39,393,649 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定成長型）	67,121,283 円	63,915,837 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算型）	70,048,034 円	53,182,890 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算型）	46,931,879 円	46,438,733 円
計	222,545,693 円	202,931,109 円
3. 受益権の総数	222,545,693 口	202,931,109 口
4. 1口当たり純資産額	1.0139 円	1.0139 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

「フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成27年10月26日現在	平成28年4月26日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	318,193,675	83,496,647
金銭信託	1,300,000	-
投資証券	9,755,317,417	8,590,548,798
未収配当金	5,343,453	9,077,212
流動資産合計	10,080,154,545	8,683,122,657
資産合計	10,080,154,545	8,683,122,657
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	7,674	-
未払解約金	134,100,000	1,504
その他未払費用	-	35
流動負債合計	134,107,674	1,539
負債合計	134,107,674	1,539
純資産の部		
元本等		
元本	7,079,412,004	6,632,209,247
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,866,634,867	2,050,911,871
元本等合計	9,946,046,871	8,683,121,118
純資産合計	9,946,046,871	8,683,121,118
負債純資産合計	10,080,154,545	8,683,122,657

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	平成27年10月26日現在	平成28年 4月26日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	10,328,827,942 円	7,079,412,004 円
期中追加設定元本額	190,744,684 円	133,697,965 円
期中一部解約元本額	3,440,160,622 円	580,900,722 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド （毎月決算型）	103,078,831 円	211,620,250 円
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド （資産成長型）	48,999,403 円	55,143,955 円
フィデリティ・ワールド・リート・ファンド （適格機関投資家専用）	1,566,823 円	1,558,927 円
フィデリティ・世界3資産・ファンド（毎月決 算型）	3,696,016,884 円	3,388,765,670 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視 型）	1,474,785,979 円	1,337,850,943 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視 型）	914,541,181 円	835,812,757 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定型）	14,314,998 円	15,380,690 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定成長型）	100,149,573 円	96,162,218 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （成長型）	204,051,020 円	193,797,072 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算 型）	25,665,684 円	21,127,637 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔月決算 型）	17,749,315 円	17,255,269 円
フィデリティ・資産分散投信（安定型）	62,420,435 円	61,768,071 円
フィデリティ・資産分散投信（成長型）	416,071,878 円	395,965,788 円
計	7,079,412,004 円	6,632,209,247 円
3. 受益権の総数	7,079,412,004 口	6,632,209,247 口
4. 1口当たり純資産額	1.4049 円	1.3092 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	平成27年10月26日 現在				平成28年4月26日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	132,800,000	-	132,807,674	7,674	-	-	-	-
アメリカ・ドル	132,800,000	-	132,807,674	7,674	-	-	-	-
合計	132,800,000	-	132,807,674	7,674	-	-	-	-

(注1) 時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されていません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(安定型)

(2016年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	418,429,806	円
負債総額	241,763	円
純資産総額(-)	418,188,043	円
発行済数量	345,833,839	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2092	円

(安定成長型)

(2016年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,281,669,412	円
負債総額	955,908	円
純資産総額(-)	1,280,713,504	円
発行済数量	1,034,553,225	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2379	円

(成長型)

(2016年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	2,495,466,182	円
負債総額	4,171,383	円
純資産総額(-)	2,491,294,799	円
発行済数量	2,011,764,701	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2384	円

(参考) マザーファンドの純資産額計算書
 フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,008,517,220	円
負債総額	267	円
純資産総額(-)	1,008,516,953	円
発行済数量	912,033,224	口
1単位当たり純資産額(/)	1.1058	円

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,845,244,634	円
負債総額	502,577	円
純資産総額(-)	1,844,742,057	円
発行済数量	1,241,815,631	口
1単位当たり純資産額(/)	1.4855	円

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,875,072,871	円
負債総額	206	円
純資産総額(-)	1,875,072,665	円
発行済数量	1,524,806,575	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2297	円

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	31,642,138,370	円
負債総額	6,910	円
純資産総額(-)	31,642,131,460	円
発行済数量	20,427,349,419	口
1単位当たり純資産額(/)	1.5490	円

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	205,397,994	円
負債総額	6	円
純資産総額(-)	205,397,988	円
発行済数量	202,585,906	口
1単位当たり純資産額(/)	1.0139	円

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2016年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	8,607,404,811	円
負債総額	7,296	円
純資産総額(-)	8,607,397,515	円
発行済数量	6,566,414,887	口
1単位当たり純資産額(/)	1.3108	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金等（2015年11月末日現在）

（略）

< 訂正後 >

(1) 資本金等（2016年5月末日現在）

（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2015年11月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託168本、親投資信託59本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額5,029,184,953,114円です。

< 訂正後 >

（略）

2016年5月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託170本、親投資信託59本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額4,902,602,295,233円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。なお、あらた監査法人は平成27年7月1日付をもって、名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第29期 (平成27年3月31日)	第30期 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	917,291	894,321
立替金	142,437	154,719
前払費用	96,063	88,670
未収委託者報酬	5,236,010	5,025,208
未収収益	585,000	876,488
未収入金	* 1 332,396	572,443
繰延税金資産	708,938	526,225
流動資産計	8,018,138	8,138,077
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	-	827,605
有形固定資産合計	-	827,605
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	1,622,475	355,100
長期貸付金	* 1 18,857,485	18,279,971
長期差入保証金	39,163	29,533
その他	11,330	830
投資その他の資産合計	20,530,454	18,665,435
固定資産計	20,537,941	19,500,528
資産合計	28,556,080	27,638,605
負債の部		
流動負債		
預り金	216,345	456,957
未払金	* 1	
未払手数料	2,269,889	2,130,311
その他未払金	2,592,647	2,196,759
未払費用	526,518	489,333
未払法人税等	367,845	130,057
未払消費税等	1,022,900	188,169
賞与引当金	2,067,601	1,824,135
その他流動負債	196,295	235,223
流動負債合計	9,260,042	7,650,948
固定負債		
長期賞与引当金	288,258	186,349
退職給付引当金	5,874,342	5,449,945
預り保証金	19,485	19,485
繰延税金負債	201,942	101,563
固定負債合計	6,384,028	5,757,343
負債合計	15,644,071	13,408,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	-	100,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,489,515	13,004,488
利益剰余金合計	11,489,515	13,104,488
株主資本合計	12,489,515	14,104,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	422,493	125,824
評価・換算差額等合計	422,493	125,824
純資産合計	12,912,008	14,230,313
負債・純資産合計	28,556,080	27,638,605

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第29期 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）	第30期 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	48,583,974	46,562,378
その他営業収益	4,269,166	4,264,890
営業収益計	52,853,140	50,827,269
営業費用	* 1	
支払手数料	22,605,495	21,779,810
広告宣伝費	612,086	694,629
調査費		
調査費	456,254	464,428
委託調査費	9,763,373	9,470,910
営業雑経費		
通信費	53,879	58,690
印刷費	51,117	40,694
協会費	37,309	34,997
諸会費	3,749	3,357
営業費用計	33,583,266	32,547,517
一般管理費		
給料		
給料・手当	3,005,306	2,996,289
賞与	2,963,441	1,535,644
福利厚生費	726,788	680,505
交際費	35,003	40,371
旅費交通費	204,775	211,447
租税公課	55,524	114,697
弁護士報酬	780	7,523
不動産賃貸料・共益費	383,582	370,613
支払ロイヤリティ	2,173,297	2,527,481
退職給付費用	374,722	308,388
消耗器具備品費	52,126	45,431
事務委託費	5,653,787	5,567,869
諸経費	415,615	470,397
一般管理費計	16,044,751	14,876,660
営業利益	3,225,121	3,403,090
営業外収益		
受取利息	* 1	
受取利息	129,516	142,387
保険配当金	13,404	14,884
受取配当金	353,044	6,348
為替差益	-	125,649
雑益	2,578	4,075
営業外収益計	498,544	293,345
営業外費用		
寄付金	-	74
為替差損	170,496	-
営業外費用計	170,496	74
経常利益	3,553,170	3,696,362
特別利益		
投資有価証券売却益	220,645	477,794
特別利益計	220,645	477,794
特別損失		
特別退職金	50,797	246,222
事務過誤損失	311	233
特別損失計	51,109	246,456
税引前当期純利益	3,722,707	3,927,700
法人税、住民税及び事業税	1,325,694	1,083,994
法人税等調整額	78,961	228,732
法人税等合計	1,404,655	1,312,726
当期純利益	2,318,052	2,614,972

（３）【株主資本等変動計算書】

第29期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	利益剰余金		
		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	9,171,463	9,171,463	10,171,463
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	2,318,052	2,318,052	2,318,052
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,318,052	2,318,052	2,318,052
当期末残高	1,000,000	11,489,515	11,489,515	12,489,515

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	424,499	424,499	10,595,962
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	2,318,052
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,006	2,006	2,006
当期変動額合計	2,006	2,006	2,316,046
当期末残高	422,493	422,493	12,912,008

第30期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000		11,489,515	11,489,515	12,489,515
当期変動額					
準備金の積立	-	100,000	100,000	-	-
剰余金の配当	-	-	1,000,000	1,000,000	1,000,000
当期純利益	-	-	2,614,972	2,614,972	2,614,972
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	100,000	1,514,972	1,614,972	1,614,972
当期末残高	1,000,000	100,000	13,004,488	13,104,488	14,104,488

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	422,493	422,493	12,912,008
当期変動額			
準備金の積立	-	-	-
剰余金の配当	-	-	1,000,000
当期純利益	-	-	2,614,972
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	296,668	296,668	296,668
当期変動額合計	296,668	296,668	1,318,304
当期末残高	125,824	125,824	14,230,313

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第29期 (平成27年3月31日)		第30期 (平成28年3月31日)	
未収入金	186,434	千円	281,045	千円
その他未払金	1,802,925	千円	1,435,702	千円
長期貸付金	16,600,000	千円	16,240,000	千円

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第29期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		第30期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
営業費用	11,639,805	千円	11,252,422	千円
受取利息	67,194	千円	67,982	千円

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

2. 配当に関する事項

普通株式の配当金支払額

平成28年3月31日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- (1) 配当金の総額 1,000,000千円
(2) 1株当たり配当額 50,000円
(3) 基準日 平成28年3月31日
(4) 効力発生日 平成28年3月31日

第30期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

第29期（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	917,291	917,291	-
(2) 未収委託者報酬	5,236,010	5,236,010	-
(3) 未収入金	332,396	332,396	-
(4) 投資有価証券	1,620,714	1,620,714	-
(5) 長期貸付金	18,857,485	18,857,485	-
資産計	26,963,896	26,963,896	-
(1) 未払手数料	2,269,889	2,269,889	-
(2) その他未払金	2,592,647	2,592,647	-
負債計	4,862,536	4,862,536	-

第30期（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	894,321	894,321	-
(2) 未収委託者報酬	5,025,208	5,025,208	-
(3) 未収入金	572,443	572,443	-
(4) 投資有価証券	353,339	353,339	-
(5) 長期貸付金	18,279,971	18,279,971	-
資産計	25,125,282	25,125,282	-
(1) 未払手数料	2,130,311	2,130,311	-
(2) その他未払金	2,196,759	2,196,759	-
負債計	4,327,070	4,327,070	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第29期 (平成27年3月31日)	第30期 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,761	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	917,291	-	-	-
未収委託者報酬	5,236,010	-	-	-
未収入金	332,396	-	-	-
合計	6,485,698	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(18,857,485千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

第30期(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	894,321	-	-	-
未収委託者報酬	5,025,208	-	-	-
未収入金	572,443	-	-	-
合計	6,491,973	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(18,279,971千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第29期(平成27年3月31日)

1. その他有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	996,278	1,620,714	624,436
小計	996,278	1,620,714	624,436
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	998,039	1,622,475	624,436

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
321,645	220,645	-

第30期（平成28年3月31日）

1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	171,971	353,339	181,367
小計	171,971	353,339	181,367
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	173,732	355,100	181,367

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,307,153	477,794	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第29期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度、及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（千円）
退職給付債務の期首残高	5,351,256
勤務費用	220,063
利息費用	25,842
数理計算上の差異の発生額	60,368
退職給付の支払額	182,987
為替変動による影響額	378,615
その他	1,249
退職給付債務の期末残高	5,854,406

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	（千円）
非積立型制度の退職給付債務	5,854,406
未認識過去勤務費用	19,936
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,874,342
退職給付引当金	5,874,342
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,874,342

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	（千円）
勤務費用	220,063
利息費用	25,842
数理計算上の差異の費用処理額	60,368
過去勤務債務の費用処理額	3,808
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	302,464

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は95,963千円であります。

第30期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度、及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	5,854,406
勤務費用	230,638
利息費用	17,809
数理計算上の差異の発生額	27,925
退職給付の支払額	514,836
為替変動による影響額	191,549
その他	10,189
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>5,434,582</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	5,434,582
未認識過去勤務費用	15,363
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,449,945</u>
<u>退職給付引当金</u>	<u>5,449,945</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,449,945</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	230,638
利息費用	17,809
数理計算上の差異の費用処理額	27,925
過去勤務債務の費用処理額	4,573
<u>確定給付型年金制度に係る退職給付費用</u>	<u>271,799</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は102,485千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期 (平成27年3月31日)	第30期 (平成28年3月31日)
(流動)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	174,277	151,008
未払事業税	74,281	19,190
賞与引当金	673,706	562,928
その他	54,348	33,226
繰延税金資産合計	976,612	766,352
繰延税金負債		
未払金	267,675	240,126
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	708,938	526,225
(固定)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,910,187	1,668,773
繰越欠損金	22,081	0
資産除去債務	181,411	184,032
その他	21,399	80,774
繰延税金資産小計	2,135,080	1,933,579
評価性引当額	2,135,080	1,933,579
繰延税金資産合計	0	0
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	201,942	55,542
長期貸付金	-	46,020
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	201,942	101,563

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第29期 (平成27年3月31日)	第30期 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.41%	1.48%
評価性引当額	4.38%	4.98%
過年度法人税等	1.88%	0.22%
税率変更差異	6.12%	3.55%
その他	0.82%	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.73%	33.42%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が38,127千円減少し（繰延税金負債の金額を控除した金額）、法人税等調整額が38,127千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が3,111千円増加し、繰延税金負債の金額が3,111千円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと思われる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第29期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）及び第30期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第29期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	48,583,974	1,635,296	50,219,270

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	18,618,483	投資信託の運用
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	10,648,267	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	4,954,596	投資信託の運用

第30期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	46,562,378	2,144,697	48,707,075

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	15,484,541	投資信託の運用
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	12,830,493	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	4,956,557	投資信託の運用

関連当事者情報

第29期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ベン ブローク 市	千米ドル 3,231	投資 顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契 約の再委任 等役員の兼 任	委託調査 等報酬 （注3）	千円 500,809	未払金	千円 159,073
							共通発生 経費負担額 （注4）	8,844,812	未払金	675,995
親会社	フィデリ ティ・ジャ パン・ホー ルディン グス株式 会社	東京都 港区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1）	千円 2,390,000	長期 貸付金	千円 16,600,000
							利息の受取 （注1）	67,194	未収入金	23,988
							共通発生 経費負担額 （注4）	45,299	未払金	10,003
							連結法人税の 個別帰属額	-	未払金	749,276
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバ ード市	千米ドル 215,735	グループ 会社経営 管理	被所有 間接 100%	営業取引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 2,749,693	未払金	千円 364,279

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の 親会社 をもつ 会社	フィデリティ 証券株式会社	東京都 港区	千円 6,707,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 (注4) 投資信託販 売に係る代 行手数料 (注5)	千円 838,469 851,761	未収入金 未払金	千円 37,739 171,463
同一の 親会社 をもつ 会社	FIL Investment Management (Hong Kong) Limited	香港、ア ドミラル ティ市	千米ドル 22,897	証券投資 顧問業	なし	当社事業 活動への サービス の提供	共通発生 経費負担額 (注4)	千円 1,246,085	未払金	千円 291,483
同一の 親会社 をもつ 会社	FIL (Luxembourg) S.A.	ルクセン ブルグ、 ルクセン ブルグ市	千米ドル 1,622	証券投資 顧問業	なし	商標使用 契約	ロイヤリティ の支払	千円 2,173,297	未払金	千円 287,819

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5)代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

第30期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ベン ブローク 市	千米ドル 4,481	投資 顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契 約の再委任 等役員の兼 任	委託調査 等報酬 （注3）	千円 352,434	未収入金	千円 255,436
							共通発生 経費負担額 （注4）	8,559,517	未払金	605,104
親会社	フィデリ ティ・ジャ パン・ホー ルディン グス株式 会社	東京都 港区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1）	千円 360,000	長期 貸付金	千円 16,240,000
							利息の受取 （注1）	67,983	未収入金	23,483
							共通発生 経費負担額 （注4）	42,417	未払金	4,657
							連結法人税の 個別帰属額 配当金の支払 （注6）	- 1,000,000	未払金 未払金	666,119 -
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバ ード市	千米ドル 215,735	グループ 会社経営 管理	被所有 間接 100%	営業取引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 2,650,489	未払金	千円 157,696

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 7,657,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4） 投資信託販売に係る代行手数料（注5）	千円 874,764 960,691	未払金 未払金	千円 7,187 170,483
同一の親会社をもつ会社	FIL Investment Management (Hong Kong) Limited	香港、セントラル市	千米ドル 22,897	証券投資顧問業	なし	当社事業活動へのサービスの提供	共通発生経費負担額（注4）	千円 1,151,662	未払金	千円 58,596
同一の親会社をもつ会社	FIL (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ市	千米ドル 1,622	証券投資顧問業	なし	商標使用契約	ロイヤリティの支払	千円 2,527,481	未払金	千円 564,733

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

(注6) フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社へ支払った配当金には、配当源泉税が含まれております。

(1株当たり情報)

	第29期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第30期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	645,600円42銭	711,515円65銭
1株当たり当期純利益	115,902円61銭	130,748円64銭

(注1) 1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第29期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第30期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(千円)	2,318,052	2,614,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,318,052	2,614,972
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2015年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	
販売会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンドの運用の委託先	FILインベストメンツ・インターナショナル	225,365英ポンド (約40百万円 [*]) [*] 1英ポンド178.78円で換算 (2015年12月末日現在)	主として英国およびヨーロッパにおいて投資信託の販売および投資信託会社に対する投資運用業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年6月22日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているM U F G ・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）の平成27年10月27日から平成28年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、M U F G ・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）の平成28年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年10月27日から平成28年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年6月22日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているM U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定成長型）の平成27年10月27日から平成28年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定成長型）の平成28年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年10月27日から平成28年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年6月22日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）の平成27年10月27日から平成28年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）の平成28年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年10月27日から平成28年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月22日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。